

○長谷部委員長 それでは、時間よりも多少早いのですが、既に皆様おそろいのございますので、第13回「専門小委員会」を始めさせていただきます。

本日は、前回に引き続きまして、今後の人口減少問題に関する各論の議論に資するために、県と市町村の連携によりまして行政課題を解決する仕組みづくりを先駆的、先進的に進めておられます鳥取県、奈良県からそれぞれ知事をお招きいたしましてヒアリングを実施したいと存じます。

本日の進め方ですが、知事の公務の御都合がございますので、入れかえ制で行いたいと存じます。まず、鳥取県知事からの御発表、引き続いて意見交換を行いました後に、入れかえで奈良県知事に御入室をいただき御発表、意見交換という流れとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、御紹介させていただきます。

鳥取県知事、平井伸治様です。

○平井鳥取県知事 鳥取県の知事をしております平井と申します。

本日は、長谷部委員長様、畔柳会長、碓井副会長を初め、地制調の皆様に発言の機会をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

○長谷部委員長 平井知事におかれましては、従前から県と市町村の連携による効率的、効果的な取り組みを実践いたしまして、今年度は新たな広域連携モデル構築事業実施団体として専門職員の不足等、単独自治体では解決のできない課題に対しまして県との柔軟な連携の仕組みによる取り組みの検討を進めておられると伺っております。

それでは早速ですが、ヒアリングのほうに移ってまいりたいと存じます。まず、平井知事より15分の御発表をお願いいたしまして、16時までをめぐりに質疑応答を含めて行ってまいりたいと存じます。

それでは平井知事、よろしくお願い申し上げます。

○平井鳥取県知事 改めまして、皆様、こんにちは。

鳥取県知事の平井と申します。

今、名刺交換もさせていただきましたが、この季節だけは蟹取県を名乗っております、本来は法律に基づいて都道府県名が決まっているのが通例的な解釈でございますが、単なる愛嬌でございますから余りそこは厳密に考えずに聞いていただければありがたいと思います。

きょうはせっかくの機会を頂戴いたしました。鳥取県は全国で人口が一番少ない県です。そうすると、とてもパワーがないように思われるかもしれません。しかし、小さいことは地方自治という意味では決して悪いことではないと思っております。1つには、中におきまして住民の皆様とのパートナーシップをつくるにはいい関係の人口規模でもあるかもしれません。また、市町村と県との関係性におきましても、独自の我々のモデルをつくることができると思います。ですから、私たち鳥取県はどちらかというと、鳥取モデルの協調関係。いわゆる1つのデモクラシーの姿をつくってみたいと考えております。きょうはそ

の一端をお聞き取りいただければありがたいと思いますし、制度として今後の改正の御参考にしていただけると本当にありがたいと思います。

資料を御用意いたしました。まず、1 ページ目のところをあけていただきますと、鳥取県民参画基本条例というものが書いてございます。先ほど申しましたように、人口58万人を切る規模でありまして、住民の皆様と一緒に地方創生なり何なりの課題に挑戦していかなければなりません。その意味で、最もアクセスしやすい県を目指そうということで条例をつくりました。

よく言われるのは、常設型の住民投票制度であります。これを持っている条例は鳥取県のみでございます。神奈川県などでも同様のものがあるようにも言われますが、それは一々条例をつくらないと投票ができません。私どもでは常設の県民投票制度をつくりました。

さらに情報公開。これは私の言い方では品質保証をする。情報公開全国ナンバーワンの品質保証をするというコンセプトでやってきておりまして、現に過去もオンブズマン等でもそういう評価をいただいているところでございます。

またそのほかにも、アドボケイトプランニングのような参画のシステムを条例に基づいてつくったりしておりまして、非常に特徴的な県民参画のあり方ができているところであります。

よく言われるのは、県民投票制度は自治法に抵触するのではないかとということで、ここが我々も非常に苦労したところでございます。また、正直申し上げて議会と執行部で折り合うには難しいテーマがいろいろございました。

1 ページ目の右上、県民投票制度というものがございますけれども、これについてはその成果につかまして、投票の結果につかましては努力義務としてそれぞれが尊重することになっているものではございますが、実態を申しますと、住民の皆様の発議がありまして、選挙人名簿登録者の3分の1の発議があれば必ず投票しなければいけないというものを入れたり、また知事と議員との間である程度のお互いの了解をとりながら住民投票にかけるシステムをつくっておりますので、そういう意味では、これは実効性ある、縛られ得るものだとお考えいただいて結構ではないかと思っております。

これのみならず、右側のページ、左上にありますように、アドボケイトプランニングという手法を導入しました。これは民の制度、官の制度といろいろありますけれども、そういうものを県になりかわって住民の皆様にプランニングをしてもらおう。よく都市計画などで言われるのがアドボケイトプランニングでありますけれども、それをさまざまな手法で入れてみてはどうだろうか。また事業実施も県もパートナーシップとして応援をするという形。これは人的にも財政面でもという趣旨でございます。後ほど出てきますが、森のようちえんというものもこういう仕組みの中でつくられつつあります。

その下が透明度全国ナンバーワン県庁であります。特に私どもがこれは効果があると思っておりますのは、監査の書類がホームページで見られるようになっています。監査の財務処理は恐らく県庁が抱える中で一番精細なものです。これをホームページからアクセ

スできますので、いわば丸裸にした状態で県民の皆様に見ていただいております。また、予算編成過程も公開していることなど、特徴的な公開制度を持っております。

また、パートナー県政推進会議というものを設置しましたが、これには在日外国人の方も参画し、高校生も参画する審議会を設置しまして、県政全般や県民参画に御意見をいただいております。

その次の県政アンケート制度。これは当たり前のように思うかもしれませんが、恐らく学者の先生のほうでは学術的にどうのこうのということはあるのだらうと思うのですが、いわゆるパブリックコメントをやります。パブリックコメントはもちろん我が条例でも義務づけているのですが、パブリックコメントは物すごい組織票が出ます。必ずと言っていいほど、特に 이슈になっていることについては極端な結果が出てきます。これは県民の皆様の実相を比例的に投影しないのです。ですから、意外に、単純な手法なのですが、電子アンケート等によるタイムリーな県政アンケートのほうがよほど県民の皆様意識に近づくことができるわけです。これを我々としても多用しております、非常に役立っている面があります。もちろん審議会の委員の公募等もやっているところです。

このようなことをやまして、その次のページになりますけれども、鳥取県で、小さな県ですけれども、全国を変えるようなことをやってまいりました。

1つは、手話言語条例というものを制定しました。これが今、他県にも波及しておりますし、手話言語法ないし総合コミュニケーション法を制定すべきという意見書が全都道府県で採択されるに至っておりますが、その着火点が私どものところで行われました。

参考までにその次のページ以降、手話言語条例の内容をつけております。手話言語条例を制定することで県民の意識が大分変わりました、正直、手話を学ぶ人たちがふえてきております。特に聾者の方に評判がいいのは、教育の場で手話を教えることです。我々も教材の基礎編と応用編をつくりまして全校に配付し、専門家の派遣をした教育も始めておりますが、子供たちは覚えるのがすごく早いです。ですから、第二外国語のように手話を上手な子は習得をしていくことがあります。こうなりますと、恐らく次の世代、次の次の世代といったときに日本の実相が変わってくるのではないかとも思っております。

6ページにございますのが危険ドラッグであります。これも大分ニュースになりましたので、お知りかもしれません。

鳥取県は薬物濫用防止条例というものをつくったのですが、御案内のように化学記号と化学式が一致しないと取り締まれないということからイタチごっこが始まりました。それで私のほうから、これは理系的に考えるより、文系的に考えるべきではないだろうか。理系的に考えれば分析結果がきちんと一致しないと取り締まれないという頭になるかもしれませんが、要は危険ドラッグはだめと書けばいいわけです。あとは解釈で補うべきものでありまして、それと同様のことが刑法の世界でも、例えば飲料水への毒物混入罪等があるわけでありまして、毒物と同じような解釈でやっていけばいいわけです。毒物なども戦前の判例で青酸カリなどが毒物と認定されたことを後から判例で内容づけをしていくわけで

ありますから、そういう手法もあるのではないかということで、ちょっと大胆ではありましたが、危険ドラッグは、従来の麻薬、大麻、覚醒剤等と同等の効果が生じるようなものはこれですと定義をして、取り締まり対象に置いたものであります。

ちょっと資料に誤りがあります。箱で囲ってあって、第2条(7)の「前号」は「前各号」の誤りでございまして、そこを御訂正いただければと思います。

従来の取り締まり薬物と同じようなものはだめと書かさせていただきました。これをもって罰則をつくったところ何が起きたかといいますと、インターネットで危険ドラッグを売っているサイトがありますが、鳥取県には売らないというサイトが続出しています。そういう意味で、いわゆる一般予防と言われる刑法が狙う効果が出てきているわけでありませう。これが兵庫県とか京都府にも広がっていますし、さきの国の薬事法の改正がございましたが、その中にもこの考え方が一部取り込まれているところでございまして、ことほどさように鳥取県から事を起こしてやっていったことがございました。

次の7ページ以降でございまして、いろいろな主体とのコラボレーションということでもあります。

鳥取県はふるさとハローワークがあります。皆様御案内のように、ハローワークは今、佐賀県と埼玉県で特例的にやっていると思われるかもしれませんが、鳥取県で平成19年にハローワークを廃止するという地域が出たときに、私どもは抵抗をしまして、県独自につくるということを当時の舛添厚生労働大臣に認めていただいたのです。それでふるさとハローワークと称しまして、国の制度も使いながらやっていることがございます。これを始めてみて、非常に評判がいいのです。ですから、また次の分権改革の玉としては拡充をお願いしたいと思います。ただ、雇用保険に関するいろいろな届け出だとか、そういう制度が使えないことがございまして、この辺で国のほうで補っていただければありがたいと思います。

実は、このやり方は国の労働局と私ども都道府県が協調して、それぞれの持ち場をくっつけてやるというやり方でありませう。データベースは国のデータベースを使い、国の端末のハローワークの情報をどこでも、我々の事務所で見られるようにする。そこに県のほうでふるさとハローワークの職員を配置する。それで事実上、ハローワークの機能を果たすということでありませう。人口規模がなくてなかなか難しいところなどで同様のことがあるかもしれませんが、正直、地方制度上、財政法上とか、いろいろと困難な問題もあるわけではありませうが、現場としてはなくては困るものをぎりぎりのところで守るためにこういうやり方をしたこともあるということで御理解いただければと思います。

右側であります、イメージ図を左下に書いてありますけれども、今、ちょうどひな祭りのひし餅のように国と県と市町村がほぼ同じような仕事をやって、それぞれ重複しているわけですね。これを廃して、それぞれが自分の得意なところ、住民に近い団体がこれをする、広域団体がこれをする、国は外交防衛等をするとして、それぞれが三段ロケットのように持ち場を変えて役割を果たしていくように転換をしていく。それが必要ではないかと

思っています。

また、次の9ページにあります。決定的に地方自治制度を組む上で大切なのは、やはり住民とのパートナーシップのところ。鳥取県は先ほど申しましたように、独自の条例をつくるなどの営みをさせていただいておりますが、その辺も自治制度として考えるべきものがあると思います。新たな公共と地方自治体との関係性をつくり上げていく。それにふさわしいものを時代に合わせてつくっていく必要があるのではないかと考えております。

10ページにございますが、そういう中で県と市町村。普通の県だと、県と市町村は天地ほどの差があるように思われがちですが、鳥取県の場合は隣近所みたいな存在で県と市町村があるわけです。ですから、県と市町村と一緒に仕事をする局面もあるのではないかと。そういうことを考えますと、県行政と市町村行政がハイブリッドにそれぞれが組み合わさってサービスを提供していくことがあってもいいのではないかと。そういう意味で、連携協約というやり方などをこのたび自治法でもつくっていただき、我々も検討し、先ほど委員長がおっしゃったように、そのモデル事業として、例えば災害時に市町村には土木建築系の職員がいませんので、それを補う意味で県が活躍をする形で、両方をつなげて、連携協約をやることも今、検討しています。そのようなことも1つの出口だと思います。

ただ、残念なことに1つ決定的に違うのは、それぞれの団体の名においてやることになるのですが、本当は法人格があったほうがいいのです。法人格がありますとみずからが処分をしたりすることができまして、権限行使ができますし、財産権の主体ともなるわけがあります。そういう意味で、いろいろと厄介なこともまだ残っておりまして、そうした広域連携のあり方をぜひまた御研究いただきたいと思います。

ここに書いてある広域執行連合というアイデアは法人格を持っていて、議会までではないような、そういう中間的な団体というアイデアもあるのではないのでしょうかということでもあります。

その次の11ページであります。現に鳥取県でやっていることですが、中山間過疎地の例といたしまして、日野地区というところの3町と県が法定の協議会をつくっております。そこで、下のほうにあります。例えば道路の除雪や維持管理を県道だとか町道を区別せずに、町のほうに県が委託する形に最終的にはしてやってもらう。非常にサービスがよくなった、早くなったというお話が出てきております。また、鳥獣被害対策も県と市町村にまたがる領域でありますけれども、これについて東ねた形でやる。これによってイノシシの捕獲量が倍増したということも出てきております。こういうことを今、さらに連携協約に結べないかと検討を始めたところでございます。

右側でございますように、消費生活相談については県も市町村も事務の主体であります。これを共同で1つのNPOに委託をする。こういう形で鳥取県では共同化を図っています。

職員研修につきまして、市町村の階層別職員研修を県へ委託してもらう形で共同実施を

いたしております。

また、その下でありますけれども、広域連合。一部事務組合のスーパー版であります、広域連合に県の職員を配置する。市町村の広域連合に県の職員を配置することで観光行政を一部地域でやっている。このような例も出てきております。

さらに都道府県間を乗り越えるところだと、13、14ページはこの後、荒井知事からたくさん反論があると思いますので、そちらもまた聞き取っていただければと思います。関西広域連合として共同化をしてやっていこうということです。典型的には左にありますように、京都、兵庫、鳥取にまたがるところに世界ジオパークネットワーク加盟地域があります。ここの行政サービスを共同でやろうというのができています。

また、ドクターヘリを飛ばす。ドクターヘリを関西広域連合で管理する形で、これも京都、兵庫、鳥取3県にまたがる形でやる。そのほかの地域もこうやってカバーをするわけです。考えてみますと、ヘリの飛ぶ範囲は丸で描いたようになりますので、これを組み合わせると圏域とは一致しません。したがって、どうしても圏域を越えた管理が必要でありまして、広域的な対応が求められるところであります。

15ページは、中国地方も私が知事会長をしておりましたときに広域連合を模索しましたがけれども、国の方針変更もありましたので、そういうことはやらないことといたしました。ただ、かわりに実をとりまして広域連携を進めました。ドクターヘリについては同様のことをさせていただいているところでございます。

16ページであります。今、マイナンバー制度をめぐりましてシステム構築にお金がかかって大変だというお話があります。これは、鳥取と岡山と広島の3県で共同で調達することをやりました。昨日、調達の会議をやりまして業者選定をやったのですが、鳥取県は3,000万円で仕上がることとなります。国の補助配分が倍以上のところでございます、国も多分お金が安く上がることになると思います。共同で調達したほうが安くなるのです。しかし、これは自治法に規定がありません。3県が共同で調達することは想定されていないわけです。何をやったかといいますと、3県で任意の協議会をつくりました。法定ではありません。そこで共同で審査会をやり、プロポーザルをしました。そのプロポーザルの結果に基づきまして、3県がそれぞれこれから随意契約に入ることとなります。そういうやり方を便法的にやっていますけれども、もっともっと効率よくやっていくにはこの辺も1つの改正の要素があるかもしれないと思っています。

次の17ページです。中核市につきましては、さきの地制調でも議論をいただきまして、特例市もこちらに移行することになりました。おかげさまで、私どもの鳥取市も移行できる資格ができて、県もそれを応援することにいたしております。

ただ、問題が出ますのは保健所でありまして、保健所設置市になるわけです。ただ、県のほうでは今、持っている保健所区域からいきますと、この地図でいいますと、黄色のところも県が管理することになるわけです。ただ、これはお互いに行き来が難しいところでありまして、結局、鳥取市に県が保健所を設置することとなります。これは二重行政にな

ります。ですから、現場では中核市に移行すればいいということではなくて、やはり何か工夫が必要なのです。今、関係市町村と話し合いをしています。県から鳥取市に黄色の部分の保健所機能を委託する形で処理ができないかということをやっていますが、こういう便法をやらざるを得ない難しさがありまして、その辺も柔軟な適用ができるものがあればいいのかもしれないと思っております。

18ページ以降は参考までに地方創生の関係であります。

鳥取県は合計特殊出生率が一時期、私が前任から引き継いだとき、どんどんと減ってまいりまして、1.43まで落ちました。これはいけないということで、第3子保育料の軽減だとか、小児医療費助成だとか、少人数学級だとか、不妊治療といろいろやりましたら上がってまいりまして、今では全国第7位まで上がってまいりました。

次の19ページにあります。その中で意外に評判がよかったのは先ほどアドボケイトプランニングで今、認証制度を独自につくるという森のようちえんであります。これは森の中で子供を育てるというコンセプトで園舎がありません。したがって、文科省からも厚労省からも爪はじきにされておまして、こういう保育は認められないということでもあります。ですから、無認可保育所等でやっていくことになるわけですが、県のほうで認証制度をつくりまして、新年度はそれで助成制度を整えることにいたしましたところがございます。

こういう教育に賛同して、ここにこしはシンガポールから引っ越してきました。来年はオーストラリアの方の移住が決まっています。国内はもちろんやってきます。さらにこれの小学校版のサドベリースクールというものをやりましたら、これも県外から多数応募が来るということでありまして、このようなところに地方創生の鍵があるのかもしれないと思っております。

移住定住につきましても、20ページであります。いろいろと大胆にやってきましたら、先般、毎日新聞で962名の移住は全国ナンバーワンとレーティングをされました。これは率ではありません。グロスの数字でありますので、人口最小県の鳥取県が全国で一番移住者が多かったということにつながってまいりました。また御参考にしていただければと思います。

21ページは、その意味で、県のほうでもロケットスタートを図ろう。コンシェルジュを設置したり、市町村との人事交流、さらには東部、中部、西部に相談窓口をつくるなどして、既に市町村長を交えた会議を始めております。ぜひこれからもいろいろと我々でやっていきたいと思っておりますので、御支援をいただければと思います。

右のほうでございますが、このたび鳥取県は自治法に基づかずに蟹取県に改名をさせていただきました。もうすぐでございます。来月いっぱいまで鳥取県にお泊りに来ていただきますと、何と抽選で蟹が当たるというキャンペーンを今やっております。ぜひ鳥取県へウエルカニということで締めさせていただきます。と思っております。

どうもありがとうございました。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの平井知事からの御発表に関しまして、御質問あるいは御意見等がございましたらよろしくお願い申し上げます。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 大変興味深いお話をどうもありがとうございました。独自の取り組みを積極的に進められていると伺いました。

中身というよりも制度的なところで2点質問させていただきたいと思います。

1点目は、10ページ、11ページあたりですけれども、先ほど御説明の中で、ハイブリッドでサービスを提供する仕組みを考えておられるということで、法人格があったほうがよいというお話がございました。その点についてもう少し詳しくお話をいただきたい。現在、モデル事業等で取り組まれていることについて連携協約の仕組みを活用することもお話いただきましたが、例えば事務の代替執行の仕組みなどはどのように評価されているのかということが1点目です。

2点目は、少し抽象的なお話しなのですが、例えば鳥取県の西部のほうの市町村は島根県の市町村と県をまたいだ連携などを積極的に進めていると伺っています。そうした県境をまたいだ市町村間の連携について、鳥取県として今、どのようなお考えで臨まれているのかという点について、この2点をお伺いしたいと思います。

○平井鳥取県知事 まず、第1点目のほうでありますけれども、冒頭申し上げましたように、いろいろな都道府県があると思うのです。東京都みたいなところ、北海道みたいなところ、それと鳥取県みたいなところ。同じ自治法が適用されるのですが、ただ、実相が大分異なってくるわけです。私どもで言えば、距離感が全く違いまして、北海道だったら支庁を通さないと市町村と道庁が話をしないぐらいの広さと、いわば格の違い的な感じになってしまっているのです。私どもは膝を交えて話し合いができるということです。

ただ、その中で同じような仕事があるわけです。例えば税の仕事もそうであります。税の取り立て、徴収だとか、そういうことも同じような仕事の領域があるわけでありまして、共通化ができるのではないかと。このようなことを取り上げて、それぞれ一つ一つカズイスティックに私どものほうで共通のプラットフォームをつくって共同化をしているわけです。それが実際できる素地があると思うのです。

今の法人格のところでございますと、税のことでは我々は滞納整理機構というものをつくっております。これも県と市町村が共同で入りましてつくっている機構であります。滞納整理が非常に進みました。市町村ですと、やはりみんな顔がわかりますから、あそこの坊主が取りに来たということになるとちょっとぐあいが悪いわけです。知らないやつが行ったほうがいいということがあったり、県税情報と市町村税情報が共有化されることでいわば効果的に滞納整理ができるということがあります。現にこれを始めたら、県はもともと高かったのですが、市町村の徴収率が非常に上がってきました。

ですから、市町村側もやってよかったという評判なのですけれども、残念なことに滞納



整理のことで通知をしようとしますと、法人格がないですから、それぞれの市町村とか県の名前ではないとできないのです。そういう意味で、行政処分である滞納処分等もできないわけです。その辺は一緒に仕事をしていて、実態は1つの組織体として動いているのですが、結局は最後はどこかに割りつけておかなければいけないということで、いわば非効率だとか、斉一性を確保できないということを生んでしまうわけでありまして。

法の気持ちはよくわかるのですけれども、ただ、一部事務組合をつくらずとも、法人格を1つにまとめ上げて、一緒に仕事をするのができなくはないだろう。今、法人の世界で言えば、NPOのような簡便なものもでき始めているわけでありましてから、こういう行政サービスの世界でもそういうことがあってもいいのではないかと思います。その意味で、先ほど広域執行連合という名前を仮につけましたが、そういうハイブリッド行政体というものを考えていただいてもどうだろうかとお申し上げたところであります。

また、連携協約とか代替執行は活用できるものは活用していきたいと思っております。我々も話し合いの途上でありましてけれども、我々としてはそうした新しい仕組みもつくっていききたいと思っております。代替執行は他の地域ほどには多分抵抗感はないのではないかと考えています。県と市町村とが信頼関係が強いのですから、要はお父ちゃんというよりは兄貴分ぐらいの感じでありまして、文句も言いやすい、ある程度言うことも聞かざる。そのような信頼関係があればそうした行政サービスの主体もあり得るだろうと思っております。

隣県との整合性ということですが、先ほどの県を越えたいろいろな事業ということでもおわかりいただけるように、私は就任以来、それまでは若干モンロー主義的な行政をやっていたのですが、他地域連携を重視しています。鳥取県は単体で勝負できないと思っております。例えば観光を引き込むにしても何にしてもです。そのような意味で考えれば、我々としては柔軟に県境を越えた共同体等も支援していきたいと思っております。

現実問題、市長会ということではいいまして、今、伊藤先生もおっしゃいましたけれども、中海市長会というものが県境をまたいで存在してございまして、こういうところがいろいろな事業をやっています。例えば国際航路を支援するスキームを県のほうでやったときに市町村も支援をする際には県境を越えて中海市長会が支援をするということでやったりしております。また、中海市長会の中では図書館サービスをお互いに融通するとか、県境をまたいだサービス展開もできてきております。これは住民本位に考え、地域の視点で考えれば当然のことだと思っております。ですから、それに対して支障が出ることはできる限り排除していくべきだと思っておりますし、今、島根県とも良好な対話ができる関係がございまして、その辺でいい関係性ができているのではないかと考えています。

○長谷部委員長 ほかにはいかがでございましょう。

勢一委員、お願いします。

○勢一委員 貴重なお話をありがとうございました。意欲的な取り組みをたくさんなさっておられて、興味深いアイデアを数多く御紹介いただき、感謝いたします。

私からは先ほどの質問とも関連して、2点ほどお尋ねさせていただきます。

1つは広域連携に関してです。連携協約を活用することも想定して、今、取り組みをなさっておられるということで、御説明から県と市町村との距離が近いことのメリットを非常に実感できました。他方で、今後、特に条件不利地域の町村に対して県が補完をする形での連携協約を進める場合に、特定の町村のみを対象とする対応が求められると思いますが、市町村間の取り扱いの差違を設けることに対して何か支障等が出る可能性があるのかどうかという点が1点目です。

もう一点は、県民参画基本条例で御紹介いただきました常設型の住民投票制度についてです。この制度による住民投票はこれまでに行われた実例があるのかどうか。あわせて常設型の住民投票制度を導入したきっかけや背景が何かございましたら教えていただきたいと思えます。これが2点目です。

どうぞよろしくお願いたします。

○平井鳥取県知事 まず、市町村間でばらつきが出るのではないかということでありまして、これは私は極めて日本的発想だと思うのです。アメリカの自治体で言えば、自治体ごとに権能が違うのは当たり前であります。それぞれに税金を払った納税者がいて、自分たちでこの仕事はうちの自治体でやると決めればいいわけでありまして、ですから、制度モデルとして日本は比較的統一性を求めるのが国民感情としてあると思えますが、実際やむにやまれずこれはこうしたほうがいいということがいろいろあるわけでありまして、住民のコンセンサスが得られれば、それは十分選択し得ることではないかと思っております。

今、市町村のほうでいきますと、中山間地は特にそうであります。人材等の確保が難しいわけです。今、先ほどの例で言った日野郡の3町との共同体でやっていることの1つが発達障害支援であります。発達障害をサポートする人材は市町村で、例えば人口規模2,000人、3,000人規模で確保しようと思うとなかなか大変です。ですから、それを県のほうで持っている人材を活用してもらったほうがよっぽど手っ取り早いわけです。もちろんそれに対して若干の負担金をもらうなどして精算すればいいわけでありまして、そのようなやり方はいかようにも考え得るのだらうと思っております。ですから、その抵抗感はいらないだらうと見ておりますし、現にこうやって鳥取県の場合は動いておりまして、そのところの抵抗感はいらないのではないかと思えます。

2点目でありまして、常設型の住民投票であります。これは施行されたのが平成25年10月でありまして、まだ1年ちょっとでありまして、この条例に基づく住民投票の例はございません。ただ、幸か不幸か、実はほぼこの議論をしているのと並行しながら鳥取県の中の鳥取市で全国にも話題を醸し出しましたが、市庁舎の建てかえをめぐる住民投票が話題になっていた時期であります。そのようなことで、パラレルにこの議論が進行しましたので、いろいろとそうした反省点も踏まえながら制度が組まれています。

きょうは簡略に申し過ぎたのかもしれませんが、選択肢は大事なのです。住民投票でAかBかと決めるとき、AかBかの事業であれば、その事業のプラクティカビリティが検証されていなければいけないのですが、ひょっとするとそこがないままに住民投票に課され

てしまって、それでうまくいかなくなってしまうことがあります。私どもの鳥取市の場合、その住民投票にかけたほうの人たちは、そちらのほうはこれについて、この程度の事業費でできると提案をしたのですけれども、ふたをあけてみると倍ほど事業費がかかることが投票後にわかった。それで議論が大混乱してしまったということになりました。ですから、その選択肢をつくる検討委員会をつくることも投票条例の中に入れさせていただいております。いろいろな提案、発議の仕方だとか、手続なども現実に起こっていたことも下敷きにしながら書いたところがございます。

なぜこの住民投票条例をつくったかであります、それは、今の自治法に率直に言って、欠陥があると私は思っていたからであります。つまり、二元代表制という言葉にとらわれ過ぎていて、直接の主権者である住民の意思を問う機会を軽視しているのではないだろうか。その辺につきまして地制調でも繰り返し取り上げられているわけですが、私は現行法の範囲内という限定はありますが、住民投票という仕組みをつくったほうが良いだろうと考えたところであります。

例えばこのたび決着しそうでありますが、大阪の事例をとってもそうでありますが、あ、あいう大阪都をめぐる何度も選挙を繰り返すのは税金の無駄遣いであり、大阪都をやるかどうか住民投票で決めるという制度をもとにつくってあるほうがよっぽど早いわけでごさいます、今回、後から法律が追いかけてきた面がありますが、そういうものをあらかじめ制度的にビルトインしておくのが良いだろう。そういう信念がありました。

また、二元代表制でそれぞれに選挙で選ばれますけれども、そこからのタイムギャップが出ます。ですから、そのときそのとき意思を確認するという意味で、先ほど申しました県政アンケートのようなものをきちんと活用していくことを義務づける。それによって民意に従いながら処理をしていくやり方を我々も工夫すべきだと。いずれも現行法の範囲内でできるところでも書けますので、その範囲内で条例をつくらさせていただいたということです。

○長谷部委員長 太田委員、お願いします。

○太田委員 興味深いお話をありがとうございました。

3点ないし4点になるかと思いますが伺いさせていただきたく思います。1つは、市町村と連携を行う、あるいは広域連合へ加入する形で連携を行う際に、何を連携の対象事務とするかという点をどうやって決めているかです。最終的には合意になるのだと思いますが、県としてはこういうことをやりたいが、市長さんが抵抗する、嫌がるのか、あるいは市町村はやってほしいが、県としてはそれは自分でやってもらえないかなと思うとか、そのような事務があったかどうかを教えてください。

2点目は、冒頭のお話から、で透明性等々に配慮された基本条例など、透明性に対する非常に高い意識をお持ちであることが伺われるのですが、そういう透明性の高い統治団体であるということと、後ろのほうでお話になった、いわば人口流入の部分は何か連関しているか。そういうところは余り関係なくて、要するに森のようちえんとか、もっと具体的

な政策のところに魅力を感じて入ってくるのか。それともベースとして透明な政治機構であって、地縁どろどろとかではないことがある程度の安心感になって移住につながっているのか、その辺のところについて何か見通しをお持ちであれば教えていただきたいと思います。

最後ですが、伊藤委員との会話の中で、若干モンロー主義的にやっていたのだけれども、数年前から切りかえたという話があったかと思います。きょう御紹介いただいたものを見ても、新しい連携から、かなり前から行われている連携までいろいろとあるようでしたが、いわば自前主義といいますか、それではもうもたないということで、みんなで共同してやっていこう、しかしながら、他方において合併して完全に融合するわけでもないというスタンスでやっていこうとして、その路線が今なお安定していないのかもしれませんが、もし安定する方向にあるとすれば、始めてから、安定してきて、みんなが互いを信頼して、吸収されもしないし、エゴイスティックにみんながふるまうわけでもないという信頼のよなものができ上がって安定するまで大体どれぐらいの時間的な期間を要したとお考えか。もしその点についても見通しがあれば教えていただければと思います。

○平井鳥取県知事 ありがとうございます。

まず、連携の対象事務についてでありますけれども、これはやはり話し合いでやらざるを得ません。みんな任意で加わってきますから、合意しない限りはテーブルはできない仕組みであります。正直申し上げて、そのネゴシエーター役は先ほどのハイブリッド行政ということ私を私のほうで打ち出しましたので、県庁の職員が汗をかいていろいろと回りながらやっているのが実情だと思います。

そういう中で合意がとれたりとれなかったりといろいろあります。例えば私どものほうで、これは我々の1つの論法としてかもしれませんが、監査などがございますけれども、監査委員の共同設置も含めてそれぞれの町に同じように監査の仕組みがあるよりも、まとめ上げてやってもいいのではないか。そういう自由な発想で我々も協議をして、それで日野郡の3町とも話をして、その勉強のことも、研究、調査のことも共同機構の中でしました。しかし、最終的にはまだそれぞれの3町のやり方が違うということでまとまらずに、そこは事実上、協議会の連携事務の中からこのたび廃止をしよう。このように試行錯誤を繰り返しているところでもあります。その中でやはりヒット商品が生まれてくるのです。先ほどの障害者対策もそうでありますし、農業の連携ということもございます。そういうように、やはり共同化になじむのはいわば1つの進化論的に、やりながら少しずつ向上していく面があると思います。今までどうも日本はそういうことをやらずにほったらかしにしておいた面がありますので、そういう意味で、まず始めることが大事なのかなという感触を持っています。

透明性が高くなったから移住がふえたのかということではありますが、これは正直申し上げて、移住対策を一生懸命やったからということだと思います。PRの窓口をつくったり、またホームページサイトを立ち上げたり、お試し住宅というものをこしらえるように市町

村に督励したり、農林水産業の就農者に初任給程度を保障する県独自の制度をつくったり、こういうことをいろいろと組み合わせてやってきてだんだんと評価が上がってきたことがあったと思います。

ただ、透明性は自治体の存立には決定的に大事です。私の政治理念といいますか、行政理念からしますと、住民との協働の中で県政をつくらなければいけないと思っていて、情報を公開することがまず第一歩だと思います。ですから、情報公開を第一の柱として立ててやっていることは、県政と県民との間の信頼関係という意味では非常に役に立っている面があると思います。

周りの県との関係でありますけれども、安定的になるのはいつかということではありますが、やはりトップの考え方がまず大事だと思います。経験的に、人間関係はどうしても影響するところがあって、県庁にしろ、市町村にしろ、ある程度上を向きながら仕事をしている面が多分あるのだと思うのです。それでちゃんとコミュニケーションがとれているかどうかというのがありまして、そこを改善することから始めなければいけないのだと思います。

私の場合は、隣の県は島根県の溝口知事という方でありまして、全国の皆さんは鳥取と島根が高崎と前橋みたいに仲が悪いと思っていますけれども、そのようなことはないのです。それは昔の話でありまして、私の前はそういう面があったのですが、私になってからもうなくなっています。たまたま隣の溝口知事は若いころに鳥取の税務署長をしているのです。私よりも鳥取の酒屋さんのことをよく知っています。私も島根県とは一緒に共存共栄でやっていかないととてもではないけれども、大都市と地域間競争はできないという信念でありますので、ここは最初から折り合いました。

ですから、皆さんもなかなか理解が行きにくいのかもかもしれませんが、例えば福島原発の原子力発電所事故がありました。そのときに、溝口さんと私は電話で話をしました。発災からまだ10日ほどのころです。それで話し合ったのは、これからは立地だ、周辺だではなくて、一緒に避難対策をやろう。それで溝口さんも、自分のところで信頼できる幹部を指名するから、そちらも指名してくれと。以来、島根原発サイトだけは全国とは違っていて、立地と周辺の両県が避難計画から何から一緒につくっているのです。こういうことができるぐらいの信頼関係がある。ただ、これをつくっていくのに、安定するにはやはり3年、4年ぐらいはかかったのかもしれない。

実は2人で話し合いまして、いろいろな仕掛けをしました。例えば幹部を交換する。県の次長級の幹部を交換しました。そのときに私は溝口さんに言ったのです。お飾りの幹部の交換はやめましょう。次に絶対偉くするという人をお互いに交換しましょう。そうすると、それがその後、上に上がっていくわけです。ですから、県の中核のところでは理解できる関係ができるわけです。これぐらいのことをやらないと県同士の信頼関係は本当はできないのだと思います。ただ、ボトムアップではできない仕事もいろいろありまして、やはりリーダー同士の信頼関係構築も決定的に重要なのだと思っております。

○長谷部委員長 佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 どうもありがとうございました。

時間ありませんので、少し絞ってお話をお聞きしたいと思うのです。

平井知事さんに伺います。に58万人口の日本で一番小さい県である。少し前までは60万人だったかと思いますが、小さいことはいろいろいいこともある。参加型とかといろいろおっしゃいました。何となく聞いていますと、ある程度の規模の市でやっている住民投票とか、参加のシステムはそれとダブって聞こえたのですが、小さいがゆえに県としての限界というか、この先を少し考えていったときに、人口規模が小さくなって、県そのものの役割から考えて、いいことはもちろんあるとしても、もう一つ、限界というものを感じておられる点があるのかないのか。これは現職の知事さんとしてはなかなか申し上げにくい点かもしれませんが、率直にこういうものはやはり人口が小さい県としては大変難しいのだということがあれば教えていただきたい。

2つ目は、鳥取はひょうたん型県とかとよくおっしゃって、倉吉、米子、鳥取の3つの比較的規模の大きい市があって、平成の大合併でたしか半分か、3分の1か正確にはわかりませんが、市町村の数が大幅に減りましたね。それによってどういう変化が、例えば県行政は相当ボリュームが小さくなったのか。あるいは県と市は市町村の数が減ったけれども、県と市の行政ボリュームそのものは何も変化がないのか。先ほど三段ロケットの話がありましたので、それとの関連で言うと、どうスリム化していったのか。新しい公共等のパートナーという例示しかございませんでしたので、平井知事のイメージされる三段ロケット式の改革の中で平成の大合併以後、鳥取と市町村の行政のボリュームを含めたシステムはどう変わっていったのか。まだそこまで行っていないという話なのかどうか。その2つをお聞きしたいです。

○長谷部委員長 恐らくこれが最後の質疑の機会になると思います。

ほかにございますか。

では、辻委員。

○辻委員 私も幾つか手短にお伺いしたいと思います。

鳥取県が今までやられた中で、きょうですと11ページのところで日野地区の例がありました。郡単位で協議会、そこに県の出先機関も入って、住民自治の部分も含めていろいろ応援することを今までやられてきたと思います。郡単位でまちづくりをするのに一定の限界があるのか。それとも時間をかけてやっていくと定着して行って、1つの大きな核になり得るのか。その実感をお伺いしたいというのが1点。

もう一点です。今回は、比較的共同でやるものが多かったと思うのですが、だんだん厳しくなってくると、法定業務を将来かわってやっていく話も出るのではないかと思います。そうした中で、例えば上下水道ですとか、道路、消防ですとか、医療ですとか、今、差し迫った課題で出ている国保ですとか、県の実情を踏まえて今後、県がより多く代行していったほうがいいのではないかと思われる業務があったらお聞かせいただきたい。

最後に、日野地区は私も20年前、研究しはじめたころに行ったことがあります。随分頑張っていて一定の成果を上げているのですが、なかなか人口減少に歯どめがかからないのも事実です。こうした地区の30年後を考えたときに、県と市町村の役割は今と基本的に同じでいけるのか。もっと大胆に変えていかなければならないのか。今の感触を聞かせていただけたら幸いです。

以上です。

○長谷部委員長 鎌田委員はよろしいですか。

○鎌田委員 森のようちえんの関係で幾つか教えていただきたいと思いました。こういったものが水平展開できると地元の資産も使い、なおかつ子供が成長し都心に出ていくことがあってもまた地方に戻ってくる可能性があるという意味では非常にポテンシャルがある事業なのではないかと感じました。細かくはなぜ保育園ではなく幼稚園という名称にしたのか。そして、両親のお仕事は移住された方はどのような仕事をされておられるのか。あと、建物がない幼稚園をやるに当たって、他県にも水平展開をするのであれば、行政のほうで規制や何かの緩和をしなければならない点は、先ほども幾つかおっしゃっておられたのですが、具体的にはどんな規制がなければもっと広がる可能性があるということがあったら教えてください。

○長谷部委員長 たくさんの質問で申しわけございませんが、よろしくお願ひします。

○平井鳥取県知事 佐々木先生から小さい県の限界はないのか。1つは、人材のことです。やはり県庁規模が小さいので、専門人材の確保に結構苦労します。2つ目には、何と云っても、仕事の場を含めて経済。規模がどうしても小さくなりますので、その辺の悩ましさがありまして、ひょっとすると埋もれてしまう。苦労するということに見舞われてきたのかなと思っております。そのような意味で、他県との連携を重視してやっていかないといけない。単独で頑張れることをぎりぎりまで頑張るとあわせて、よそと一緒にやっていくこともパートナーをふやしていくというのが戦略です。

合併をしましてボリューム感が変わったのかということがありますがけれども、少しずつ縮小していくというか、無駄なコストも減りつつあるだろうと思います。ただ、これから交付税の算定替えの話があって、まだ完全に火がついていなかったと思います。ですから、これからが本当の勝負どころではないかと思っております。

また、辻先生から郡単位というお話がありましたが、私どもは郡に限っているものではございません。たまたま今回の共同事業が郡になじみがあったもので、一緒にやる範囲でさせていただいたところでございます。

また、共同化につきましては、例えば国保は県が担い得るところかとも思いますが、消防については鳥取県は既にかなり広域の消防に県内を再編成してしまっていて、もう既にそこは1つになっているかなと。上下水道等、市町村間のやりとりは1つの考えられるところかもしれません。いずれにいたしましても、長い目で見れば、県と市町村の垣根を変えていくことは十分考え得ることだと思っております。

日野郡のようなところは30年後どうかということ考えたことを念頭に置いて今回のような広域連携に県もあえて入って、県と市町村との垣根を少しずつづらそうとしていると御理解いただければと思います。

また、鎌田先生から森のようちえんについてお話がありました。最大の規制は認められないことです。幼稚園でも保育園でもないものですから、便宜上、森のようちえんと言っていますが、どちらの要件も満たさないわけであります。ただ、子供たちの育ちからしますと、自然の中で、カリキュラムも特にはないのですが、思いっきり自分たちで、異年齢で冒険をしながら成長していくのは、これはこれで効果も得られるところであります。ですから、そういう意味で、国としてこういうタイプの保育があるのだということをも認めるべきではないかと思えます。

また、仕事については大変でありまして、こちらに来られて農業に入るとか、勤め先を探すとかということであります。ただ、我々も想定外でありましたけれども、それほどまでして子育てを重視しているわけです。ですから、世の中が変わってきまして、子供のためなら、とりあえず仕事をやめて農業を始めることも考える。そういう親御さんも出てきているということでありまして、地方創生のヒントではないかと思っています。

○長谷部委員長 平井知事のお時間が少なくなってまいりました。申しわけございませんが、このあたりで御質問、御意見に関しては打ち切らせていただければと思います。

平井知事におかれましては、御多用のところ御出席をいただきまして、示唆深いお話をいただきまして、まことにありがとうございました。

○平井鳥取県知事 どうもありがとうございました。

(平井鳥取県知事退室)

○長谷部委員長 そういたしますと、次に奈良県知事をお迎え入れたいと存じますが、知事は別室で控えておられますので、入室までしばらくの間、お待ちいただければと存じます。よろしく願いいたします。

(荒井奈良県知事入室)

○長谷部委員長 それでは、御紹介をさせていただきます。

奈良県知事の荒井正吾様です。

○荒井奈良県知事 よろしく願いいたします。

○長谷部委員長 合併にかわる地方行政、効率化の取り組みといたしまして、奈良モデルと呼ばれる手法により県と市町村の連携・協働を積極的に推進しておられると伺っております。

それでは早速ですが、ヒアリングのほうに移ってまいりたいと存じます。まず、荒井知事より15分間の御発表をお願いいたしまして、残りの時間で質疑応答を行ってまいりたいと存じます。

それでは、荒井知事、よろしく願い申し上げます。

○荒井奈良県知事 ありがとうございます。



それでは、お手元の「人口減少社会における都道府県の役割について一県と市町村の「連携・協働」（奈良モデル）の取組一」という資料に基づいて説明させていただきます。

奈良モデルというのは私どもが宣伝のためにつけた名前ではなく、私どもの取り組みに対して、小西砂千夫先生が奈良モデルと自分は呼ぶからとおっしゃったので、だんだん名が知れてきただけのことでございます。調子が悪くなれば奈良モデルの名前を引っ込めたいと思いますが、奈良モデルと呼んでいただきますので、光栄でございます。

まず、1 ページ目でございますが、人口減少社会にどう対応するかという課題の御下問でございますので、人口の動向についての認識をあらわしております。日本の人口の推移はこのグラフのとおりでございますが、ずっと左のほうは奈良時代でございます、数字は書いておりませんが、約450万人ぐらい日本に人口がいたと言われております。首都奈良には15万から20万人ぐらいの集中度で、大変薄い集中度でございましたが、その後このように伸びております。

歴史上、日本の人口はふえ続けてきましたが、国土の面積がふえたわけではありませんので、国土と人口の規模は定説はないと思います。昔は人口規模が3,000万人、4,000万人の時代があったと思えば、余り人口減少自体にそう悲観的になることはないのではないかという個人的な認識を持っております。

奈良の人口でございますが、2 ページ目でございます。

奈良の人口は、左の上の表でございますが、明治の初めは40万人の人口でございました。全国の3,400万人の人口の1.2%でございましたが、その後、約100年間で倍になっておりますが、日本全体は約2.9倍にふえております。シェアは減っておりますが、その後30年間、高度成長に入りまして、社会増を中心に80万人が60万人ふえて140万人になりました。これはちょっと特異な現象でございます。

右のグラフを見ていただきますと、その間の社会増と自然増減がわかっておりますが、上り坂が急でありましたが、下り坂も急でございます、特に下の社会増減は既にマイナスになっておりますし、自然増減もマイナスになっております。人口減少が急激に襲うという点でございます。

社会増の大きな原因は下に書いてございますが、ベッドタウン化でございます。就業者の30%が県外就業者でございます。人口の対応として一挙に高齢化が進み、急速な人口減少に見舞われる。日本の課題をさらに過激にした地域になるものだという認識をしております。

3 ページ目でございますが、奈良の地勢ということでございます。

国土、県土は変わりございませんが、北西部、中部、東部、南部と分けられますが、南部、東部地域は既に過疎化、高齢化が進展をしております。北西部、中部は先ほどのベッドタウン化現象が襲った地域でございますので、今後、一挙に高齢化、人口減少が進むものと認識しております。両地域とも重要なのは医療、介護などの生活の充実と経済自立した地域となれるよう、国全体が発展するという発展パターンとも関係がございますが、地

域自立型の社会になるかどうかという課題があると認識しております。

地勢の県土の77%が森林でございますが、可住地面積は全国最下位の面積でございます。可住地面積割合も大変低いものでございます。

次は人口問題、4ページ目でございます。

人口の自然減少の問題がございます。社会増減は地域の配分ということですが、日本を襲っております自然減少にどう立ち向かうのか。奈良は出生率が低いのですけれども、どうして低いのかという検討の中で滋賀県と比較してみました。表のとおり、奈良県と滋賀県は人口規模もほぼ同じでございますが、出生率に大変差がございます。したがって、出生数にも差がございます。どうしてかということで、関係する数字をリサーチいたしましたら、出産中心年齢でございます25歳から39歳の女性の有配偶率がこのように違います。日本は結婚してから子供を産むのが通常でございますので、この差が1つ大きい。有配偶になって出生される率は差はありますが、そう変わりません。その間の有配偶率の差は何で来ているのかと調べて、右の2つのコラムでございますが、20歳から39歳の適齢期の男性の有業率にこのような差がございます。また、さらに有業者の中で非正規率にこのような差がございます。

このようなことから、奈良県の女性は結婚したくない、子供を産みたくないというのではなくて、男性がこのような状況にあるから有配偶にならないのではないかと一応結論をつけております。そのためには男性非正規率の減少、女性の有配偶率の向上、結婚しやすく、子供を産みやすい県にするには経済、雇用の安定が大事だと認識しております。日本全体でもそのように思っております。

人口の問題から都道府県の役割についての認識について、5ページ目から入らせていただきます。

都道府県の役割についての私の認識でございますが、知事になりましてから、サッカーのミッドフィルダーだと認識しておりました。キラーパスのような球を前線の市町村に送る。ゴールは国に守っていただく。よいボランチであるように。オシムさんが当時、元気でございましたので、賢く考えて、よく走れ。こういうことございまして、職員によく走れ、背中を県民なり、市町村に見せろ、倒れてもいいからよく走れと言ってまいりました。それが奈良モデルになっております。

このようなことの背景に、平成の合併の表がございますが、奈良県はそこに数字が出ておりますように、余り進みませんでした。また、合併されたところもあつれきがありまして、市政運営にまだ停滞が見受けられるようなこともございます。したがって、私が知事になりましてから合併による地方行政効率化は限界になっているのではないかと認識して、合併以外の手法による効率化を探り出したわけでございます。

6ページになりますが、県と市町村間の連携・協働による行政の効率化をどのように進めるか考え方を整理したものでございます。県と市町村それぞれは、一方が他方を支配し、または積極的に補完を義務づけられる関係ではなく、対等な立場に立つ公共団体と認識し

ております。県と市町村は、憲法と国法が禁止しない限り、それぞれの議会の承認を得て、他の公共団体、国とも平等な立場で、連携・協働、契約ができる。契約自由の立場にあるのではないかと。3つ目は、県と市町村が有します総資源の職員、予算、土地、施設などでございますが、これを県域のニーズに対応して有効利用することが地方公共団体の責務ではないかという認識でございます。

県域資源で人的資源を合計しますと3万人、財政支援は約1兆円ございます。そのほか施設などが数多くございます。

このような考え方で県と市町村の連携・協働モデルを進めてまいりました。その経緯を簡単に御紹介いたします。

7ページ目でございますが、このような考え方から、過去6年間、知事と市町村長全員が参加する奈良県・市町村長サミットを定期的で開催しております。年6回程度開催してまいりました。ほとんどの首長が集まってきてくれました。

意見交換でございますが、写真にありますように6つほどのアイランドに分けて、テーマを説明して、テーブルで討議をしていただいて、テーブルの代表者の市町村長の誰か1人に発言してもらって、有識者の小西先生などが総括して、私が総括をするという議論を繰り返してまいりました。意識の共有化が図られてまいりました。

また、先進的な取り組みをされている市長や有識者を招いて講演。立派な首長さんが各地におられることがよくわかってまいりました。

県から資料として、統計処理した分析資料を提示いたしまして、下の資料は市町村の財政の健康な財政と要治療の財政を示しております。しかも、その中で改善された市町村と悪化した市町村を分けて、毎年このように成績発表をしております。市町村からは成績表と言われて大変嫌われている資料でございます。ただ、嫌われても定着してまいりました。

8ページ目でございますが、そのようなことを進めてまいりましたが、連携・協働の型としては3つのパターンが今、進んでおります。

1つ目は、市町村の事務を、県と市町村の合意のもと、県が代行する。市町村がこれをやってくれよということがあれば県が、事務上は権限逆移譲とか代替執行という形でございますが、橋梁、トンネルの定期点検とか、インフラの長寿命化等、後で簡単に例を御説明申し上げますが、進んでおります。また、県から市町村が望む場合、委任します。なかなか望まれないことが多いのですけれども、多少あります。3つ目は、割と進んできておりますのが、市町村の関係で共同広域事業が行われるときは県は全面的に積極的に財政支援をしますよというパターンが割と進んできております。この3つがパターン化しております。

9ページ目でございますが、このような形の連携・協働の発展形として幾つか出ております。地域フォーラムというものをやり始めておりますが、地域を分けて、その地域の首長5、6人と住民の参加で意見を発表してもらって、私も参加して地域課題について意見交換をすることをやり始めております。大変おもしろいような感じですよ。

地域振興懇話会というものがございしますが、全体のサミットではなしに、地域ごとに課題を検討する。先ほどの地勢でも、地域ごとに地勢も違いますし、課題も違いますので、その地域の課題に沿った取り組みをしましょう、検討しましょうということで、既に4地域で開催が始まっております。

また、テーマ別のサミットをしており、最近では教育のサミットをいたしました。教育長も参加をして、統計を出しました。市町村別成績表を公表するのはまだちょっとうまくできないものですから、当該市町村と教育長には自分の市町村のランキングにマークだけを引いて、当該市町村の首長、教育長は自分のランクが上なのか下なのかわかる表を出して、ランクはこうですよと言って示したりしております。

市町村政策自慢大会ですが、若手職員が自慢の政策をプレゼンテーションして、優秀賞を決めたりしております。これは市町村の若い職員が張り切っております。

がんばる市町村応援表彰をいたしまして、この中に辻先生にも入っていただきまして、これが優秀だよ、取り組みがユニークだよということを表彰しております。

民間も含めた協働の中では、バス路線について地域交通改善協議会に奈良交通などに入ってもらいました。これも成績は結果よくなりました。

10ページからは取り組み事例を簡単に幾つか御紹介させていただきます。

道路インフラの長寿命化の連携モデルが最初の取り組みでございしますが、技術者がおられない市町村が39のうち12もございします。橋梁長寿命化の定期検査も自分の市の事業としてなかなかできない。橋梁点検と長寿命化は県が受託してやりましょうということで、下に書いてありますように、橋梁点検は県の受託で全てできましたし、長寿命化計画も完了いたしました。受託しますよということが弾みになった最初のモデルでございします。

2つ目は、11ページ目、市町村税の徴収強化でございしますが、奈良県は市町村の財政指標が大変悪くて、ワースト1とかワースト4でございしますが、その中で税の徴収率が低い。これは市町村の徴収率、上に書いてございしますように、地元有力者の滞納に関して強制徴収を行うことにためらいがある場合もあると思ひまして、1つは徴収率を公表いたしました。ちょっと露骨に書いていますが、羞恥心に訴えかけるなどと割と功を奏しましたので、書いてしまいました。県がいろいろ一緒にやりましょうと呼びかけて、有力者への取り立ては県の職員が行きますよと。市の職員が行くといろいろ言われますでしょうからといった言い方で職員の役割を決めていきます。

また、下にありますように、ランキングが交差しているとよくなった、悪くなったがわかりますので、毎年徴収率を発表しておりますと、やはり弾みができて、全体の徴収率が上がってくる効果が出てまいりました。

12ページ目でございしますが、自治体クラウドでございします。これは市町村が自分たちで行われた連携クラウドでございしますが、大変シンプルなクラウドでございしますが、出足を確保するのに割り勘で、全部でやりましょう。ベンダーに個別に当たってはそれぞれ経費をとられる傾向が強いものですから、一緒に発注しましょう、一緒に勉強しましょう

と呼びかけて、シンプルな共同ですけれども、割り勘効果がございまして、下に書いてありますように、10年間で35億円の開発費用を節約することができております。

13ページ目でございますが、県営水道の圏域水道FM（ファシリティマネジメント）というものに取り組みました。

県と市町村と2つの水道がございますが、県営水道と市町村水道を圏域水道の概念を立てまして、小売りの市町村、卸の県、それぞれの施設を有効利用して圏域水道の総資産の最適化をしましょうということで、これは県水に転換という形で、大きな転換が続々と図られてきております。その中で、お互いの市町村の補助金をもらった水道を他の隣の市町村に利用してもらおうとなると同じ水道なのに補助金を返還しなければいけない。その市に与えた補助金を返還するのは腑に落ちないので、今、同じ水道、県に利用してもらうのには補助金返還はよしてくださいとあって、厚労省でございますが、陳情をしております。このように具体的な計算をすることによって議会にもこのほうが得ですと説明がつくようにしておるということでございます。

14ページ目でございますが、南和は公立病院が3つしかございませんでした。町立、県立、国保ということでございます。3つの公立病院が二次救急ということで並立しておりましたが、悪循環が進んでおりました。それで、3つの公立病院を1つの広域医療拠点として組み立てることを提案いたしまして、統合を図りました。1つの救急病院と2つの療養型病院ということになりました。それを恐縮ですが、全額過疎債。補助金もありましたが、約200億の事業を過疎債を活用させていただきました。過疎債事業で。これは大変大きな国の補助がございますが、大変零細な町村もありますので、起債の償還が年1,000万も2,000万もあると大変だということで、その60%を県が負担しますよということを提案いたしまして、これは大変喜ばれて、これだけ大きな病院で、小さな町村でも年間の負担が少ないところでは500万、多いところではもう少し多いのですが、500万、1,000万円になってきておまして、これには多くの市町村に大変喜んでいただいております。

また、医師の確保で、幸い県立医大がございますので、そこに県立医大ハローワークをつくってくれということで交渉いたしまして、医師の派遣のシステムをつくっていただいております。

15ページ目は消防の広域化でございますが、右の地図にありますように、11の広域消防がございます。それを1つの広域消防にしようということで、奈良市と生駒市だけが入っておりませんが、管轄人口90万人の大きな広域消防ができました。段階的に統合を進めております。消防庁の絶大なる御支援をいただいております。

あと、機能の強化という課題がございますので、消防は市町村の役目でございますが、県が入ることによって大変高度な広域消防になる可能性があると思っております。

16ページ目は公共交通の確保でございます。

バスでございますが、奈良交通から25路線の維持が困難だという申し入れがございまして、市町村とじかに交渉されていたのですが、県が入りまして、奈良県地域交通改善協議

会を立ち上げました。その中でバスカルテというものを県がつくりまして、1路線で1人当たりどのくらい補助金を払っているのかも調べて見える化を図りましたら、1路線の1乗客2,000円以上を払っている路線も結構ありまして、受益と負担の関係でそこまでするのですかという判断をカルテに基づいて判断を仰ぎました。カルテに基づいて、路線が死にますか、生かされますかみたいな話なのですけれども、そのように詰めていきまして、路線ごとの検討委員会を64回開きまして、納得の行く結論が出てまいりました。

その間、国のほうでも法律改正がありまして、このような協議会で路線の存廃を決め、運賃を決めたらそのまま運賃の認可、路線の認可にするという法律になりましたので、この協議会の意味、大変格が上がったと思います。

写真にありますように、このように路線ごとのアイランドをつくりまして、そのカルテを見ながらどうするかということも議論していただきまして、その路線ごとの結論をアイランドごとに発表していただくことをいたしまして、そこで出た結論はオーケーということで最終的にいたしました。

17ページ目でございますが、県と市町村の協定締結によるまちづくりでございます。これは最近行ったことでございますが、県と市町村がまちづくりの協定をしましょう。下に書いてありますように、4市が出てまいりまして、まだもう少し出そうでございます。まちづくりは市町村の責任ということにされているのですが、県の施設、県道もありますし、県有地や県営施設もありますので、まちづくりは一緒にしましょう。それぞれの役割を決めて、県道なら県が整備をしましょうということですよ。

例えば桜井市に大神神社（おおみわじんじゃ）がありますけれども、参道は県道でございますので、周りの方のまちづくりの合意が得られたら県道はそれに従って整備します。県は県道を整備しますよということをしております。また、奈良市とは新しい駅をつくりましょうという方向での検討であります。駅をつくるのに市の負担が多いわけですが、市の負担が多いときにはハードの事業でも県が市町村の負担金の4分の1は負担しましょうかということ。これは次の議会で諮らなければいけません、そのような考え方で抜本的な財政支援もしようと思っております。

18ページ目でございますが、ごみの共同処理も大きな課題になっております。ごみの焼却場の設置は各市町村の責任でございます。各市町村のごみ処理は施設が古くなって大変困っておられます。その施設更新を契機とする広域化を図られるときに県は応援しましょう。3つある施設を1つにしよう。大規模効率化しようという試みでございます。下に書いてありますように、いろいろな地域でそのような協議会ができてきておりまして、県はその中に入って支援の方策を考え始めております。

19ページ目でございますが、健康長寿の課題でございます。健康長寿の取り組みは国のほうで、右の歯車がございますが、それぞれの計画は個別の計画で、連携、脈絡のない計画が県に下りてきておりますので、市町村にはそれぞれの計画が縦で下りていく。ところが、健康増進については脈絡がありますので、真ん中に県の健康長寿計画の中心歯車を入

れて一緒に回るようにしようということを考え始めました。そうしまして、国が分散的にその計画を立てておられます脈絡を地域でつくろうという試みをしました。地域ごと、市町村ごとに差がありますが、市町村ごとの差を見える化して、どこがどのように差があるかを見ております。このような発想は医療介護総合確保促進法、地域医療ビジョンで確保するようにという発想にも近い考えだと思っております。

厚労省の会議でも言いましたが、県の役割はいろいろな素材、具がばらばらと下りてきて、焼き鳥をするにも、横串は県で用意して、いたれをつけて焼くのが県の役割だと認識しております。いたれ、地域のたれをつけていい焼きぐあいにするのが県の役割だと思います。

20ページでございしますが、国民健康保険の圏域あるいは県営一元化という話が出ていますが、奈良県は知事会で反対が多かったのですけれども、最初から県営もいとわず、圏域の保険のほうがいいに決まっているということで、少数の知事とそのような意見表明をして、圏域の健康保険の一元化についての議論を進めておりましたが、国のスケジュールが決まってまいりましたので、それにあわせてしていこうかと思っております。

この中で、例えばがん検診が奈良は少ないのですけれども、総務省で30%までのがん検診は交付税措置がありますのが、市町村では知らないところが多くて、がん検診率30%を下回るのがほとんどの市町村でございしますので、それではおかしいということをエビデンスで見える化を図るなどしております。

21ページ目でございますが、地域包括ケアシステムはこれからの大事な課題でございます。医療が県、介護が市町村と分かれて、同じ厚労省ですけれども、局も分かれておまして、地方のほうではなかなか接続ができない。総合性確保の法律がかりうじてできて、地域医療ビジョンで県がイニシアチブをとりなさいという、これはいい法律でございますが、地域包括ケアの現場で非常に重要な課題でございます。市町村の関心が高いわけでございますが、業界が別々であるとか、医療の医師会などが優先的に発言するといった課題がございますので、県が間に立って地域医療ビジョン、地域包括ケアシステムの構築に向かうという課題があるように思います。奈良モデルの取り組みを幾つか紹介いたしましたが、課題とテーマとして70を超える検討課題を抱えております。

最後のテーマになりますが、22ページ以下、今後の地方行政を効率的に行うためにこのような取り組みをしてまいりましたが、今、必要と考えておりますことを述べさせていただきます。

1つ目はエビデンスに基づく行政執行だと思います。統計重視の行政は非常に効果があるとわかってまいりました。2つ目はステークホルダーであります県民や地方議員、団体職員などには地域の立ち位置、環境などは余り知られていない。隣のまちは余り知られていないこともあります。地域の誇りも含めた共通の認識を持つことが必要だと思います。県もそのような課題があろうかと思っております。

そのようなことに対しまして、地域教育は学生だけではなく、地域の全体的な、過去

に学び、世界に学び、地元を知るといった教育が1つ大事かと思えます。また、海外との交流で立ち位置なり、世間を知ることができるように思えます。下に書いてありますように、東アジア地方政府会合というものを各国の地方政府を集めて右の写真のようにやっています。これはEUの欧州議会でそのような会合をしていると時澤審議官に御案内いただいて参加して、そのヒントでこのようなことを東アジアでもいいのではないかと思ってやっておるところでございます。

23ページ目でございますが、県勢の動向について県民が知らないことが実に多いわけでございますが、県民の理解を深めるために地方紙の役割は重要だと思えますが、ここに書いてありますように、大都市を中心に地方紙がほとんどない県がございます。地方紙が5割以上のシェアを占めているのが実に36か37かございますが、逆にほとんど地方紙がない。地方紙があると変な議員がばっこできないという面がございます。石川県の知事は地方紙が優勢なので毎日裸だとおっしゃるのですけれども、裸で知ってもらうほうがいいのではないかとちょっと言い返しております。

次は24ページ目でございますが、このような考え方は、考えてみますと、これまでの集中・配分という統治の考え方ではなくて、分業・自立・自尊の考え方に近い感じがいたします。地方自治の形はこのような形のほうがいいのではないかと思ひ始めております。

行政の効率化、地方自治体の能力の強化は合併と一律権限保持、権限の分権ということになってまいりましたが、分権だけではその能力が強化できない。限界があるのではないか。連携・協働による基礎自治体機能強化と効果があるのではないかと思えます。

江戸から明治、昭和、平成の大合併の進捗を下に書いてございますが、平成の大合併が奈良は進まなかったと申しましたが、明治の大合併は大変進んでおりまして、合計いたしますと下の一番右に2.4%という数字がありますように、増減率が全国と奈良県が全く同じでございます。結果的に150年の合併を経ると数字の減り方はこのようになっていることがわかりました。

最後でございますが、今後のあり方でございます。1つの考え方として、住民自治の重視と民主主義に基づく地方制度の発展が大事かと思っております。

明治時代の外国人のアルベルト・モッセが内務省の松田道之鳥取藩士と司法省の井上毅と論争して、思いが遂げられなかったわけですけれども、今、割といいことを言っているなと思えます。中央集権体制では国家が転覆するリスクがある。地方分権はリスクを分散させる。身近な自治体の行政の事務で住民に行政への責任感が生まれるということを当時も言っておったわけでございますが、国の行政効率、徴税能力アップのためにこのような思いは遂げられなかった。

山縣有朋も地方自治は国の基と言っておられたそうでございますが、それは民主主義が国で、帝国議会、立憲主義になったときに民権家たちが空論を言う。地方の経験があると空論を廃することができるだろうということを言っておられます。このような考え方はいいなと思うのですが、元総務事務次官の香山さんなどにはロマンチックだなと言われて、



冷やかされておるような感じでした。

大変時間をオーバーいたしまして恐縮でございます。お求めの御下間に沿ったかどうか心もとないわけでございますが、御下間に沿うように奈良の行政を御説明させていただきました。

御機会をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの荒井知事からの御発表に関しまして、御質問あるいは御意見がございましたらよろしくお願ひ申し上げます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 どうもありがとうございました。

1つだけお伺いしますが、お触れにならなかったのですが、関西広域連合は7つの県で連合が組まれていると思うのですが、荒井知事さんからは個人的にもお伺いをしたことがあります、いろいろ書かれてもおられますので、それなりに思いはわかるのですが、改めて関西広域連合に入っておられないことのメリットもしくはデメリットがあるとすればデメリットを率直に、府県レベルの広域連合についてどう見ておられるか御意見を願ひします。

○荒井奈良県知事 御質問ありがとうございます。

井戸さんはよく知っている方なのですけれども、井戸さんの考え方は道州制反対だから広域連合をつくる。橋下さんなり関西経済団体は道州制の一步だから広域連合をつくる。全く違うスタンスなのです。そのようにまとまらない中で、どういうつもりでつくっているのかということをお伺いして、しばらくこれにはつき合わないよ旗幟鮮明にしてくれたらまた考えるけれどもと言っていました。道州制の一步なのか、道州制を廃止する広域連合なのかがわからないということが1つであります。

もう一つは、広域連合の事務を見ていると、ちょっと大げさ過ぎる。このようなことをしなくても連携でやっていける。広域連合ができたときの、今、出たのは地域の消防にしろ、病院にしろ、広域連合でやる人が多いわけです。包括的広域連合はちょっと無理ではないかという感じがいたします。上にあるような階層になると県を越えるものかどうか。県は広域連合をつかって有志連合でこのテーマで連携をしよう。それを広域連合の形でやろう。これは広域連合発祥のときから持ち寄り事務をしようということをお伺いして素直にやっていたらそういう形の広域連合があると思うのですが、そういうことではなしに、統治機構として新しい階層の統治機構をつくるのか、そうではないのかが最初の問いからしてはっきりしない。はっきりしないままこういう組織をつくるのは私はいかんとお伺いしています。

業務を効率的なり、必要な業務を進めるのはいいけれども、統治機構の根本的な議論をして、これはいいということでない。広域連合は業務の共同化が基本的な形である。それはそういう形で進められればいいのだけれども、道州制代替などというのはちょっとお

かしいのではないかと考えています。

○佐々木委員 今のお話で、2つの広域連合に対する見方の違いがあって、自分としては余り積極的ではないというお話でしたが、荒井さん御自身はどちらですか。全く広域的なものは要らないという考え方はもちろんないでしょうし、連携でいいのだというお話でもあるのですが、例えば道州制の議論は荒井さん自身はどう捉えられますか。

○荒井奈良県知事 道州制は余り賛成しません。今の都道府県の役割が個別の業務で、医療にしろ、交通にしろ、教育にしろ、いろいろな面で役目をしると国の法律で出てきておりますし、役目が新しくいろいろ出てきておりますので、それが本当に行き詰まったら、あるいはさらに広域的なテーマもあればそのようにすればいいので、それは広域連合を利用する仕方があると思うのです。

ですから、団体自治のような組織の偏重よりも、業務をどのように役割分担するかと思考を変えるといろいろ折り合うことがあると思うのですけれども、業務がこれでうまくできるのだということを言わないと、私は県民の人にも、ほかの人にもなかなか説明がつかないと思っています。広域連合でこのような業務をすればよくなるのだ。それは広域連携の発展で連合にしようという道筋であればいいように思います。

したがって、広域連合の持ち寄り型の本来の形は可能だと思いますけれども、そのようなテーマで設定されないものですから入りにくい。また、入ったら出られないというものですから、結婚はしやすいけれども、離婚しにくいというのが困ったものだと思います。

○佐々木委員 わかりました。ありがとうございました。

○長谷部委員長 太田委員、お願いします。

○太田委員 8ページにお示しいただいた3つのパターンについて少しお伺いしたいのですが、後ろでいろいろとそれぞれの理由があって、特に典型は道路のインフラの長寿命化などは技術者がいないということで非常にわかりやすい理由があったのですが、こういう事務だとどうもこのパターンになりやすい、こういう性格の事務だとこのパターンになるのかなという感じで何か見通しのようなもの、県から何か連携・協働の提案をするときに、この事務はこういうパターンだから(1)でいきませんかとか、(3)でいきませんかとか、そういう分類みたいなものはもうお持ちですか。それとも個々の合意で、出たところ勝負みたいな感じでしょうか。

○荒井奈良県知事 後のほうですね。合意でどういう形でもいい。先ほど契約自由の原則と言いましたが、こういう形で合意に入るところと入らないところが当然あります。ごみ処理の共同化は道路ができますと遠隔地でも共同化ができますので、そういうものが発生しております。ですから、隣接共同、境界ということは離れたことが可能であります。連携というのは境界を離れる。契約というのは境界を離れる。行政区域というのは境界を新たにつくるということで、境界行政と非境界行政というようになってくると思いますが、そうしますと、連携というのは境界を越えて協働できるものだと思いますと、パターンで

まとめるよりも、このテーマについては奈良ではどのような形がいいだろうか。同じテーマでも市町村が県にやっておいてくれよというものと、一緒にやろうということと、自分がやるということ、3つのパターンがあり得る可能性があります。これは具体的に出ておりませんが、水道の県と市町村の連携でもそのようなパターンが出てきておりますので、これはこれといった一番効率的でいいパターンを選ばばいいのではないかと考えております。

○長谷部委員長 ほかにはいかがでございましょうか。

飯島委員、お願いします。

○飯島委員 お話しいただきまして、ありがとうございます。

奈良モデルに関して2点お伺いしたいと存じます。

1つは、奈良県が引っ張っているという感想を抱きました。これは5ページでの市町村合併が余り進まなかったということも関係しているのだろうとは存じますが、県が引っ張っていくことの限界、財政面はもちろんあるかと思うのですが、限界はないのか。市町村間での連携が前面に出るべき場面はないのか、お伺いしたく存じます。

もう1点は、2ページで、約30%が県外就業者であり、これは全国1位であるというデータをお示しいただきました。生活圏と経済圏をともにしているところで連携をするということがよく言われますが、奈良県はむしろますと、県内でやっぴいこうとしている印象を受けました。関西広域連合の話もございましたが、県境を越えた連携の必要性を現段階では特に感じていらっしやらないのか、お伺いできますと幸いに存じます。

○荒井奈良県知事 市町村間の連携と県のイニシアチブということですが、今までの県と市町村の関係は、よく市町村長からもっと金を出してくれ、俺ができないことをやっぴいしてくれみたいな、それにはとても強い反発をしております。自分の役目だろう。本当にできないのなら助けるけれども、さぼってできないので押しつけるのはだめだと思っております。これは国に対する地方の陳情もそういうパターンがあるかもしれませんが、明治時代はそういうことのないように教育する、世間を知るための教育をするということでしたが、改めてそういう教育が要るのではないかと思います。ですから、自分でやるべきことは誰が決めるのかが、これは国の統治機構の大きなことであります。これは市町村の責任ですよということが明確に決まっていないと、お前がやっぴいでもいいだろうみたいに他人に押しつける風潮は全国津々浦々あります。

市町村の連携がまずできるかどうかはそういう意識がないとできません。まず、県がやるのは意識を植えつけること。例えばがん検診率が30%まで地方交付税がつぎ込まれておりますが、市町村の、このようなものは県がやれないのかという意見は冗談ではない。30%交付税をもらって何をしているのだと言い返しているわけです。市町村は連携してももちろんいいわけですがけれども、まず、市町村、基礎自治体の意識あるいは県民の意識、市民の意識がとても大事だと。それがあればいろいろな形がある。あせいこうせいと手取り足取りは県の役目ではございませぬので、どのように課題を共通認識として確認するかが

課題でございます。一緒にしようという機運が出たらこのようにするだけでございますので、誰が大事なことをするのかを地域で認識するのが第一だと思っております。

そこから生活圏、定住生活圏というものがありますが、生活圏は境界がないです。高度医療は遠くまで行かれますし、身近な医療は近くでできたり、特養などは通えるところがいい。日常の買い物は近くのほうがいい。歩いていけるところでみんな間に合えばいいのですけれども、そのようには世の中ができてまいりませんので、モータリゼーションの中で部分的に生活圏が広がっております。稼ぎの場と生活の場が違うのはベッドタウンで、大阪でも同じ行政区域の中でもありまして、東京圏などはとても広い稼ぎの場と生活圏が違うということがありますが、違うことによって暮らしがいびつにならないかというのは我々がよく見ていなければいけないことだと思います。

行政権能に財政支援とかがありますので、責任を持っている行政に役割が割り振られておりますので、その圏域の中で果たすべきことを認識してやるのが基本だと思います。それでなければとても依存心が発達して、誰に頼ればいいのかと鶴の目鷹の目して、それをまたあおる政治が出かけてきておりますので、それは私はいけないのではないかと考えております。自立自尊を基本として助けていただく人には助けてもらうという各地域になればいい。大阪が助けてくれるかというところではないのでしょうか。助けてくれる人にはありがたく助けて、国の発展の形としてトリクルダウンで、大都市が発展すれば国が発展するというのは、今はそういうことはないと思います。

地域ごとの自発的な発展形態を考えて、助けがあればありがたく受けるというメンタリティーに地方自治がなれば、日本の国はグローバル化に対抗できる地方自治が発達するのではないかと強い思いを持っています。効率性とか便宜的な議論ではないのではないかと。地方自治のあり方の基本的な議論をぜひここでしていただきたいという思いが強くなります。

○長谷部委員長 ほかにはいかがでございましょうか。

辻委員、お願いします。

○辻委員 私も3点お伺いしたいのですが、1つは、奈良県の南部の場合、面積は広いですが、人口が小さい村がたくさんあって、しかも今でも1,000を割っているところもあります。この奈良モデルで業務をやっていた場合に最終的に人口が本当に小さいようなところについては、これは最終的に市町村の意思なのかもしれませんが、やはり現行体制のままでいくのか、それとも合併かもしくは何かほかの行政体制、新しい仕組みが必要なのか。その知事さんのイメージをお伺いしたいというのが1つです。

2番目にきょうのお話の中でもところどころ出ていましたが、北西部のほうに面積矮小だけれども、比較的人口密度が高い市や町があります。ここと県の役割は今後どうしていったらいいのかというのが2番目です。

3番目に、冒頭、論理的に、4ページの人口減少と出生率の中で奈良県の特性を的確にまとめられて地域経済の発展、若者雇用の安定、女性のワーク・ライフ・バランスの充実

が必要だという御指摘がありました。この中で、きょうの知事のお言葉をかりますと、ボランティアのように仕事を県がするわけです。この場合、ボランティアはあっちに行ったり、こっちに行ったりするのですが、それぞれの分野で国と市町村の中で県の仕事のイメージはそれぞれの分野で、これはイメージでいいのですけれども、ふえていくのか減っていくのか。どこに県の仕事の重点があるのか。もう少しイメージをお聞かせいただけたらと思います。以上です。

○荒井奈良県知事 大事なポイントだと思います。限界集落の行政対応のあり方は、限界集落は例えば1つの町村になって、十津川村みたいなものはべらぼうな広さなのですが、その中に山間でございますので集落があります。既に集落が分かれています。それはもう一つの集落を加えても行政権能は同じだと思います。それぞれの集落がどのように幸せになるのかは行政の中で首長がいらないと考えられないし、江戸時代みたいに集落の長が公共事業もして、民間事業もするというパターンもあるかもしれません。これは新しい限界集落の民生の維持の仕方を考えなければいけないかもしれません。民間に集落自治ということが明治になってから忘れられてきている。集落自治能力を自治会とか、結構ごく身近ですので、村行政に多少頼らなくても集落行政ができる権能が自治会に与えられるのかどうか、字行政はどうなのかという新しい、上のほうでつくるよりも下のほうで何かつくらなければいけないのかという感覚が限界集落にはあります。まだ余り議論がないと思います。

もう一つは、人口密集地帯の大都市近辺の県の立ち位置。大都市は県の立ち位置があいまいになってきて、大阪都構想みたいに合併で一緒にいいではないかということが出るゆえんだと思います。大都市の市が強いところは県の役割は低いと思います。市がちゃんとやってくれば県の出番は低いと思います。ですから、市とうまく折り合って役割分担をしよう。市はかくかく県はかくかくと一律的に役割分担と権限配分をするのもうまくいくのか。

中核市とかいろいろなパターンが出ておりますけれども、どのような統治構造の設計がいいのか私はわかりませんが、辻先生がおっしゃったように県の役割は弱い市町村を助けること、走りにくい人に易しいパスを出すこと、走る人には大変強いパスを出す。このようなイメージなのです。そうしますと、間合いが合わないとなかなかうまくいかない。間合いを合わせるようにさっきみたいな議論、議論、議論、ダイアログをしようというのが県の役割かと今のところ認識しております。

統治機構の組織をどうすればよくなるかはもう一つイメージがわかりませんが、大都市であれ、限界集落であれ、ダイアログを重ねることで何をすべきかが日本人はえらいですからだんだん見えてきている。そのときに地域のありようを、データが、先ほどのように新聞がないわけでありますので、県はそのデータを出して、それをもとに議論しようということを住民も巻き込んでやるのは大きな業務の役割かなと思っております。

組織をどうこうする以前にそういうことを重ねないと地方自治はなかなか円滑に行かないのではないかという意識を持って。

大都市でもそうだと。大都市のほうがより、市でも力が及ばない。大都市の自治会は高齢者の方、退職された方が動いておられる。それをうまく活用できるか。民も含めた協働が新しい行政機能を代替できるということがあり得ると思うのですけれども、その手法はどうかということとは組織ではなしに、業務のパターンとしてどう発展されるのかということがあろうかと思えます。まだ権限の配分というよりも業務をどのように進めるかという試行錯誤の段階であります。

1つは大都市の比較的大きな市の自治会の地域包括ケアシステムの自治会参加というものを県が調べようと思っています。自治会は市町村がいろいろ関与されているからということで遠慮していたのですけれども、接触してもいいという感じですので。自治会を調べると熱心な自治会もありますし、自治会と県が接触して、この地域の包括ケアをどのようにしようかという協議を始めると大変関心が深かったということもあります。ボランティアが前に出たりすることもあるのかなど。フォワードの中でちょこちょこ動くのもあるのかなというイメージでございます。

3つ目の出生率の中の県の仕事は、ここでいいますと、難しいですけれども、まず、経済の若者の正規率を上げるとか、若者の雇用率を上げるとか、これは県の中で産業を立てなくてはいかぬわけで、奈良県は出稼ぎ所得、県外から持ち帰る所得は、過去10年前は1兆円ぐらいありました。今は7,000億ぐらい。その結果、貯金が多くて、貯金率は全国でも所帯別の3位か4位。消費も多いのですけれども、消費税の還付率が少ない。ちょっと恐縮ですが、総務省に御陳情を申し上げてきた経緯があるのですが、貯金はあるけれども、預貸率が30%台で低いのです。お金が余っている。投資先がないのが地方の実情です。多くの地方がそういう実情にあろうかと思えます。これをどのように金を回すのかが大きな課題で、国家はそこまでなかなか、地方創生で雇用といっても手がなかなかないですね。

ですから、地方の大きな課題は、どのように地方で金が回って雇用が発生するのか。例えばまちの商店街を活性化するのに空き家を県とか市が借りたり、買って、そこに焼き鳥屋でも食堂でもして売り上げを伸ばすように、たまり場をつくるようにといった行政とか、県の産業の中で細い産業は県営産業をつくったらどうかというように、産業構造がなかなかうまく、地域構造が立たないのを県が穴埋めをする役目に今とりかかっています。なかなか思うようにいきませんが、そのような新しい役目が地域経済の発展、内発的・地域経済の発展という大きな課題が少子化に対してもあるように思います。

結婚してくれない男性、女性をどのように説得するのか。これはより難しいので、余りしてはいけないかもしれないが、おせっかい行政というのが出ているように思います。おせっかいを多少して、家庭のDVでもそうなのですけれども、多少家庭の中でのおせっかいをうまくできるスキルが要るようになってきていると思います。発達障害の可能性のある人に早く診せたほうがいいのではないですかというようなことをどのようにうまく持ち込むのかというスキルが行政に要るように思います。ありきたりのスキルではなしに、新しく開発していかなければいけないスキルが要るように思っております。

○長谷部委員長 時間が近づいてきたのですが、最後にこれだけは是非というものはございますか。

会長ございますか。

○畔柳会長 きょうはどうもありがとうございました。

奈良モデルということでお聞きしていて、とりあえず県のレベルでの連携・協働を進めていって、全体的に解消していくというお話かと思ったのですけれども、いろいろな連携の形がある中で、先ほど質問が出ているように、結果として住民が受ける効果。例えば限界的な市町村であれば、サービスがなかったものが連携によってサービスが確保されたとか、そこまでいなくても、二重化していたものが合理化されたとか、結果として、もっといいのはシナジー効果が出て住民サービスが向上したとかという種類はいろいろあると思うのですが、ある意味でそれをさっきおっしゃったようにわかりやすく示すとなりますと、県全体としてのコスト分の住民が受けるサービスというか、分母分の分子といいますか、そういう指標が改善するという形で捉えられたら非常に住民にとってはわかりやすいと思うのです。ですから、結果としてこの奈良モデルを県全体として、住民からすれば市町村民でもあり、県民でもあるということでの効果をどういうぐあいに理解するというところで何か考えていらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

○荒井奈良県知事 今までで一番効果があったと思いますのは成績表です。うちの市町村はどうしてこんなにサービスが悪いのだ。隣の市町村はあんなにいいではないかということを知民がじかに知る。このような情報は今までなかったのです。ランキングとか、健康指標とかです。あそこの健康寿命は長い。健康寿命を延ばそうという目標を掲げておりますが、健康寿命の市町村別ランキングがあるのですが、低いところと高いところがある。そこに行く健康で長生きができるわけではないのですが、そういうところは医療費も低いのです。どうしてかということを知民が考え始める。これはみんな健康寿命を国が延ばしてくれとか、県が延ばしてくれ、市町村が延ばしてくれではなしに、例えば健康は住民が努力しないと伸びない。しかし、その助けは要するという構造になっていると思うのです。熱心にやっている地域は伸びている。長野でも伸びています。それはどうしてかということを知民が認識するのがとてもこういうモデルでは大事かと思えます。それがシナジーなのか。それでいいことができたならモデルとして検証する。こういうところが伸びたよ。徴税率など余りうっとうしい成績表ですけれども、伸びたよ。学校の成績もここは伸びたよ。体力とか規範意識が伸びた。これは先生の努力によるところが多いのですが、こうやってけしかけて伸ばしていくと、組織というよりも努力をすると伸びるのだと地方自治が認識し始めるといろいろな力になると思うのです。幾ら組織を考えても努力をしないところは伸びないのだというのが基本ではないかと私は思うのです。その努力の結果、こうすればこのようによくなるという道筋を示すのが県の役割として大きなことだと思っております。効果として全体が競争で上がっていく、市町村間の競争を促進するという意識を多少持ち始めておりますが、それが大きいと思っております。形をつくとそこにもたれる人が地方

政治では出てまいります。ましてや財政がつぎ込まれると余計もたれてしまうので、余りよくない。バランスが要るように思います。頑張れ、頑張れだけではいけない。頑張った人には御褒美が出るよというベースがあればいい。多少憎まれ役になるかもしれませんが、県はそういう役目もあるのではないかと考えています。

○長谷部委員長　では、時間が参りましたので、このあたりで荒井知事への御質問、御意見を打ち切らせていただければと存じます。

荒井知事におかれましては御多用のところ大変多岐にわたり、かつ自治の根幹にわたる御意見を頂戴いたしましてまことにありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれまでといたします。

次回以降の日程ですが、申しわけありません。改めて追って御連絡を差し上げます。よろしく願い申し上げます。

では、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。

長時間どうもありがとうございました。